

平成30年6月2日開催 第3回県政ランチミーティングに寄せられた ご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成30年6月2日(土) 12:40~13:30
- ・会場 南信州広域公園うるぎ星の森オートキャンプ場
- ・参加者 南信州で「木と森の文化の再生・創造」を実践している皆さん
- ・懇談内容 『しあわせ信州創造プラン2. 0~学びと自治の力で拓く新時代~』
美しく豊かな木と森の文化の再生・創造プロジェクトについて

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

(1) 薪の生産・流通体制について

(ご意見の概要)

薪ストーブのユーザーが増えているため、ユーザーの団体を立ち上げ、協働で薪の生産をしている。作業後は、各自軽トラック1台分の薪を持って帰ってもらう。皆で汗をかくのがいい。お金が絡むとつまらなくなるので、労働提供できればよいという考えでやっている。

(知事の発言)

そういう活動は、行政が音頭をとって支援し、流通体制をつくれぬのか。

(ご意見等に対する対応状況)

平成30年度から林務部では長野県森林づくり県民税を活用して「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」に取り組んでいます。

この事業では、薪が継続的に利用される仕組みづくりを地域で構築する活動について支援しており、市町村、森林所有者、林業団体、NPO団体等が連携しながら参加しています。

この事業を平成31年度当初予算でも要求し、引き続き参加団体を広く募集してまいります。

【担当課：林務部 県産材利用推進室】

(2) 「炭」の研究について

(ご意見の概要)

売木村で炭焼きをやっているが、現在一般に売られている炭には「本物の炭」は少ないと思う。

燃焼用の炭はナラ・カシなどの広葉樹を使い、針葉樹の炭は土壌改良や融雪材として使用できる。炭焼きの際に煙から抽出して採れる木酢液も土壌改良剤などに使える。炭焼きには先人の知恵と技術が濃縮されているが、村内の現役の炭焼きは2人程。炭焼きのような伝統のものが、ビジネスにつながる可能性もある。

(知事の発言)

林業総合センター等で、炭の効果や活用方法を研究してみてもどうか。

(ご意見等に対する対応状況)

本年度から新たに始まった長野県森林づくり県民税では、炭焼きを含めた里山の活用や整備を推進するための「里山整備利用地域活動推進事業」や、活動するための資機材の導入を進めるための「里山資源利活用推進事業」で支援しております。

また、生産者組織の育成、技術の向上、情報の伝達等については長野県特用林産振興会と連携して行っております。

これらの事業を有効に活用し、地域の里山資源を御活用いただきたいと思います。

【担当課：林務部 信州の木活用課】

(3)「薪ストーブ」の売り込みについて

(ご意見の概要)

避難所でも使えるような薪ストーブを作っている。千曲市の企業は薪の代わりに竹も使えるストーブを作っている。

(知事の発言)

そういうものは、県が売り込んでいく必要がある。

(ご意見等に対する対応状況)

林務部では、森林整備等により発生する木材の有効利用の観点から薪の継続的な利用拡大を支援しています。薪ストーブもその観点から有効な活用方法の一つと認識しており、木質バイオマス利用の観点から、薪ストーブに対するPRを検討してまいります。

【担当課：林務部 県産材利用推進室】

3 問合せ先

企画振興部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp